

株式分割に関する取締役会決議公告

株 主 各 位

平成 20 年 3 月 3 日

東京都新宿区西新宿三丁目 20 番 2 号

株式会社エムティーアイ

代表取締役社長 前多 俊宏

当社は、平成 20 年 2 月 21 日開催の取締役会において、株式分割に関して下記とおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1 .平成 20 年 4 月 1 日(火曜日)付をもって、次のとおり普通株式 1 株を 2 株に分割する。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 20 年 3 月 31 日(月曜日)最終の発行済株式総数に 1 を乗じた株式数とする。

(2) 分割の方法

平成 20 年 3 月 31 日(月曜日)を基準日として株主の所有株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生じる 1 株未満の端数株式については、会社法第 235 条の規定に基づき、現金により調整する。

2 . 発行可能株式総数の増加

会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 20 年 4 月 1 日(火曜日)付をもって、当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を 223,800 株増加して、447,600 株とする。

3 . その他、この株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以 上